

保存版

保育所のしおり



令和8年2月改訂版

山元町つばめの杜保育所

山元町つばめの杜一丁目2番地

★問い合わせ先 子育て定住推進課（電話36-9835）

この「保育所のしおり」は保育所での生活に必要なことが書いてありますので、お子さんが修了するまで大切に保管し、いつでもご覧になれるようにして下さい。

入 所 に 際 し て

〈 保育理念 〉

保育所は、児童福祉法に基づき、保護者の申し込みを受けて、家庭に代わって保育を必要とする児童の心身の健全な育成を行うことを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する事に最もふさわしい生活の場とする。

〈 保育方針 〉

つばめがつがいで子育てするように家庭と保育所が協力しあい、子どもたち一人ひとりを育て、心の故郷となる保育所をめざします。豊かな自然の中で、元気に伸び伸びとあそび、優しい気持ちを持った、生きる力のある子どもを育てます。

〈 保育所の保育目標 〉

「や・ま・も・と」の保育は未来につながる“こころ” と “からだ”の根っこ

㊦ さしい心

- 1、相手の気持ちがわかる子ども
- 2、感性豊かな子ども

㊧ なび・考える

- 1、自分の命を自分で守る子ども
- 2、自分のことが自分でできる子ども
- 3、約束の大切さがわかる子ども

㊨ りもり食べる

- 1、食に興味関心を持つ子ども
- 2、おなかのすくりズムが持てる子ども

㊩ もだちと仲良く遊ぶ

- 1、友だちと協力しあう子ども
- 2、約束を守って遊ぶ子ども
- 3、自然の中で伸び伸びと遊ぶ子ども

子どもにとって生活の場は「家庭」と「保育所」です。子どもたちが毎日楽しく、そしてより豊かな生活が送れるよう、家庭とともにお子さんを育てていきたいと思えます。ご協力お願いいたします。

〈 山元町つばめの杜保育所〉

所在地	電話番号	FAX 番号	入所年齢	定員
山元町つばめの杜一丁目2番地	36-7271	36-8635	生後6ヶ月～6才	150名

★問い合わせ先 子育て定住推進課 子育て定住推進班（電話36-9835）

1 保育時間について

午前7時15分～午後6時00分 (保育標準時間)

午前8時30分～午後4時30分 (保育短時間)

午後6時00分～午後7時00分 (延長保育)

★短時間保育利用の方で、上記の時間以外に保育を必要とする場合は、下記の時間帯で延長の申請が必要となります。

◎午前7時15分～午前8時30分 ◎午後4時30分～午後6時00分

★延長保育について

保護者の労働時間や家庭の状況等のやむを得ない事情で、午後6時00分～7時00分まで(土曜日は午後6時迄)の延長保育を希望の方は申込書を保育所に提出してください。延長保育を利用される方は保育料以外に、一人当たり月額2,000円の負担金が掛ります。

※申請の際に面接があります。

2 休日について

- ・ 日曜日、祝日
- ・ 年末、年始(12月29日～1月3日)
- ・ その他、特に町長が必要と認めたとき

3 保育所の一日

時 間	3歳未満児 [0・1・2歳児]	時 間	3歳以上児 [3・4・5歳児]
7:15	開所 あいさつ、健康観察 家庭からの連絡 自由遊び	7:15	開所 あいさつ、健康観察 家庭からの連絡 持ち物の始末・自由遊び
9:30	おやつ クラス別保育	9:30	かたづけ・集会 クラス別保育
11:15	昼食 歯磨き	11:45	昼食 歯磨き ※フッ化物洗口(4,5歳児希望児童)
12:30	お昼寝	13:00	お昼寝
15:00	めざめ	15:00	めざめ
15:30	おやつ 自由遊び 随時降所	15:30	おやつ 自由遊び 随時降所
18:00	保育終了 延長保育開始 おやつ	18:00	保育終了 延長保育開始 おやつ
19:00	延長保育終了	19:00	延長保育終了

※ 年齢・時期によって内容や時間の変更があります。

※ 閉所後は警備保障会社による機械警備に移行となります。

4 給食について

保育所の給食は、年齢や発達に応じて食事を用意し、子ども達が喜んで食べられるように献立を工夫しています。

給食は下記のように行っています。

3歳未満児 (0歳児～2歳児)	○完全給食(主食とおかず) ○おやつ・・・午前と午後に各1回 ※離乳時期は、離乳食の給食を出しています。
3歳以上児 (3歳児～5歳児)	○完全給食(主食とおかず) ○おやつ・・・午後1回



※給食の味付けは「食事摂取基準」をもとに薄味にしています。ご家庭でも工夫してみましょう。

★留意事項

- 1 毎月、献立表を配布しますので、毎日、目を通してください。
- 2 月に1回誕生会を行います。行事食や、郷土食を大切にしています。
- 3 箸、箸箱、箸入れ袋は、いつも清潔なものを持たせてください。
- 4 朝食を食べる習慣をつけましょう。
- 5 保育所では食育教育の一環として、年2回「愛情弁当」を実施しています。
- 6 食物アレルギーの方は、別紙届け出が必要になります。
(届け出用紙が必要な方は申し出てください)

5 保健衛生について

1 登所する前に

- ① 排便の状態は、健康状態を見る目安となります。便秘、消化不良、下痢便などよく観察してください。毎朝の家庭での排便は、精神的な安定感を与えるので習慣づけていきましょう。
- ② 朝の検温をしてから登所するようお願いいたします。

2 病気について

- ① 発熱したり具合が悪くなった時は連絡しますので、お迎えに来てください。
- ② お子さんの状態が普段と違った時は(例えば前日の発熱、腹痛、座薬使用など)必ず職員に連絡してください。
- ③ 学校保健法では伝染性のある病気にかかったときは、集団生活を停止しなければならないことを指示しており、保育所でもこれに準じています。病気が治って登所するときは、保育所での生活をするのに支障がないか、また、感染の恐れがないかについて医師の指示を受けてください。その主な病気と停止期間については、別紙をご覧ください。
- ④ ご家族の方が感染症(コロナウイルス感染症・インフルエンザ・感染性胃腸炎など)にかかっている時は、職員にお知らせください。お子さんが感染していない場合、保育所に登所することは可能ですが、感染している方の送迎は控えてください。

3 持病について

- ①小児ぜんそく、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患、ひきつけ、関節がはずれやすい、薬品にまけやすいなど、保育する上で注意することがありましたら必ずお知らせください。
- ②アレルギー疾患をお持ちのお子さんは、別紙届け出が必要になります。
(届け出用紙が必要な方は申し出て下さい)

4 予防接種・健診について

- ①予防接種は、「山元町保健事業予定表」を見て各家庭で忘れずに受けてください。
予防接種後は必ずお知らせください。接種後はご家庭で安静にさせていただくことをお勧めします。また、町で行っている各種健診は必ず受けるようにしましょう。
- ②保育所での健康診断は、内科・歯科それぞれ年2回実施しています。なお、頭囲測定は年2回、身長・体重については毎月測定します。

5 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

保育所では安全な保育に努めておりますが、保育中または登降所中に災害があった場合は、保護者の方と連携をとり速やかに対応を心掛けています。

保育所では、保育所の管理下において災害（負傷・疾病・障害または死亡）に備えて独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」に全員加入するように、お願いしております。（年度途中入所の場合も加入になります。）

災害共済給付制度の概要

〔共済掛け金〕 年額350円

(うち保護者負担額は240円で差額は町で負担します。)

災害共済給付

〔医療費〕 健康保険の医療給付範囲内で療養に要した費用

(但し総医療費5000円以上)の10分の4額

〔障害見舞金〕 4,000万円～88万円

〔死亡見舞金〕 3,000万円

6 感染症について

保育所は乳幼児が集団で生活する場です。保育所では、お子さんが感染症にかかった場合必ず医師の診断を受けていただくとともに、症状が回復し集団生活に支障がないと医師から判断されるまでお休みのご協力をお願いします。また、症状が回復し再び登所する際は『登所届（保護者記入）』『意見書（医師記入）』の提出が必要になります。集団生活を送る保育所の中で、感染症の集団発生や流行を防ぎ、お子さんが安心して生活するために必要な事ですので、ご理解をお願いします。

[様式見本]

登 所 届

(保護者記入)

つばめの杜保育所

児童氏名 _____

病名	該当疾患に✓をお願いします
	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑(りんご病)
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス, ロタウイルス, アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	RSウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発疹

医療機関名

【令和 年 月 日受診】において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

令和 年 月 日より登所いたします。

令和 年 月 日

保護者名

※ 保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登所のめやすを参考に、**かかりつけ医の診断に従い**、登所届の記入及び提出をお願いします。

[様式見本]

意見書 (医師記入)

つばめの杜保育所

児童氏名

病名	該当疾患に✓をお願いします
	麻疹(はしか)※
	水痘(水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
	咽頭結膜熱(プール熱)※
	流行性角結膜炎
	百日咳

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日より登所可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登所を再開する際には、この【意見書】を保育所に提出してください。

インフルエンザ、コロナウイルス感染症に感染した場合も、経過報告書を提出していただきます。保護者記入となります。【様式見本P7～8】

〔様式見本〕

インフルエンザ経過報告書の提出について

インフルエンザは、重篤化すると命にかかわることもある感染力の強い病気です。こども家庭庁が定める「保育所における感染症対策ガイドライン」では、お子さまができるだけ早く回復するとともに、周囲への感染拡大を防ぐため、登所のめやすを発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまでとしています。インフルエンザと診断を受けた場合は、医師の指示のもと十分療養し、回復してから登所するようにしてください。また、お子さまが回復し登所する際には、保護者の方が下記の「インフルエンザ経過報告書」を記入し、保育所に提出してください。

インフルエンザ経過報告書

児 童 氏 名 _____ クラス _____ 組

診 断 名 インフルエンザ (A ・ B)

※いずれかに○をつけてください。

受診した医療機関名：

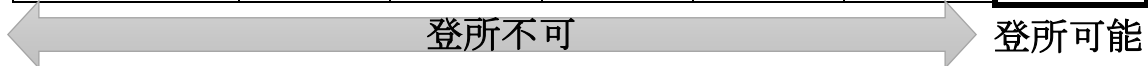
受 診 日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

インフルエンザ発症後の経過 ※ (1), (2) どちらも記入をお願いします。

(1) 発症から5日を経過した日

※発症日(0日目)は医師の指示のもと記入してください。

発症日=0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日



(2) 解熱から3日を経過した日 ※解熱日(0日目)は平熱に戻った日です。

解熱日=0日目	1日目	2日目	3日目	4日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日



(3) 登所可能日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(1)(2)のうちの遅いほうが登所可能日です。

特記事項(他の感染症の併発など)：

上記のとおり報告します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名

[様式見本]

新型コロナウイルス感染症経過報告書の提出について

新型コロナウイルス感染症は、こども家庭庁が定める「保育所における感染症対策ガイドライン」では、お父さまができるだけ早く回復するとともに、周囲への感染拡大を防ぐため、登所のめやすを発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでとしています。

新型コロナウイルス感染症と診断を受けた場合は、医師の指示のもと十分療養し、回復してから登所するようにしてください。また、お父さまが回復し登所する際には、保護者の方が下記の「新型コロナウイルス感染症経過報告書」を記入し、保育所に提出してください。

新型コロナウイルス感染症経過報告書

- 1 児童氏名：_____ クラス：_____ 組
- 2 診断名：新型コロナウイルス感染症
- 3 受診した医療機関名：
- 4 受診日：令和_____年_____月_____日
- 5 新型コロナウイルス感染症発症後の経過 ※(1)、(2)どちらも記入をお願いします。

(1) 発症から5日を経過した日

※発症日(0日目)は医師の指示のもと記入してください。

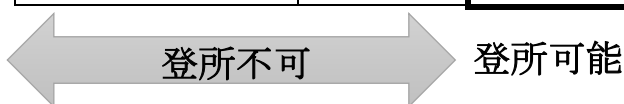
発症日=0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日



(2) 症状軽快から1日を経過した日

※解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合です。

症状軽快日=0日目	1日目	2日目
月 日	月 日	月 日



※無症状の場合は、発症日を検体採取日と読み替えて、(1)のみご記入ください。無症状者は検体採取日から5日を経過するまで登所できません。

(3) 登所可能日：令和_____年_____月_____日

※(1)(2)のうちの遅いほうが登所可能日です。

6 特記事項(他の感染症の併発など)：

上記のとおり報告します。

令和_____年_____月_____日 保護者氏名

7 保育所における与薬の取り扱いについて

－ 保育時間内の与薬について －

※「与^よ薬^{やく}」＝薬を与えること

保育所は、健康な子どもたちの集団生活の場であるという点、及び、与薬が医療行為と見なされる点から、保育時間中に保育所で薬を与える場合は、医師の指示に基づいた、薬に限定されています。体調が悪いときは、家庭で様子を見ていただくか、病児または、病後児保育を利用していただくようになります。ただし、やむを得ない理由で、保育時間内の与薬が必要な場合に限り、保護者からの申込みをもって保育施設の担当者が代わって与薬します。この場合、万全を期するために下記事項を確認し、守っていただきます。

—日本保育保健協議会—

これにより、つばめの杜保育所でも、やむを得ず与薬の必要が有る場合は、保護者の方に病名・病院名・薬の種類・服用方法を具体的に、記載した薬服用依頼書を提出してもらう事になっています。

なお、状況によっては、診断書・指示書が必要な場合があります。下記の点を理解の上、薬を持参して下さい。

薬の服用については、病院で薬を処方してもらう時に、医師に朝夕の2回にできないかをご相談下さい。やむを得ず保育所で服用しなければいけない場合は、薬服用依頼書と一緒に職員に手渡しして下さい。



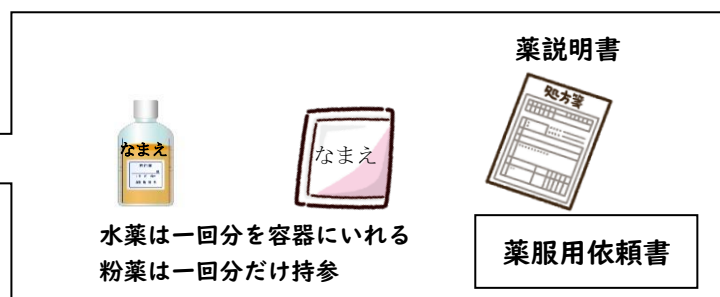
《薬の持参について》

医師が処方し調剤した、あるいはその医師の処方により薬局で調剤した薬のみお預かりします。薬（今回の病気で処方された期間内のもの）は、当日分のみ説明書を添えて一回分だけ、記名の上ジッパー付きの透明袋に入れてご持参下さい。

※市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。



全てのものを透明袋の中に入れる



水薬は一回分を容器にいれる
粉薬は一回分だけ持参

袋や容器には必ず記名する。

《その他》



- ・保護者の判断によるものや市販薬等に対応できません。
- ・お子さんが〇〇時から〇〇時まで保育所に通っていること、保育施設では原則として薬の服用ができないことを伝え、子どもの安全確保のため、可能な限り家庭での与薬となるように病院に相談してください。
- ・慢性の病気の場合、日常生活における与薬や処置について、主治医の指示書に基づき、連携を図りながら行います。
- ・外用薬(ぬり薬・点眼・点鼻薬)について 医師が処方した薬で、保育時間内にどうしても外用する必要がある場合のみが対象です。この場合、「かゆい所に塗る」等の曖昧な表現ではなく、外用する部位、状態や時間帯等、医師の具体的な指示を「薬依頼書」に記載して下さい。
- ・家庭で 1 回以上服用し、副作用などの問題がないことを確認した薬に限ります。
- ・保護者の方がお休みなど、家庭で服用できる場合には、保育所でのお預かり(与薬)は出来ません。

病児や病後児保育事業として、亘理町の大友医院病児保育室「あんず」が利用できます。



8 防災について

近年自然災害が多く、いつ何時何が起こるか分からない状況にあります。以下の場合、子どもの安全を第一にご協力をお願いします。

1 災害について

(1) 地震注意情報、予知情報、警戒宣言が発令された場合



- ①家庭にいるとき、登所途中の時は、登所を見合わせるようお願いします。
- ②保育時間内であれば、できるだけ速やかなお迎えをお願いします。

警報発令中等、屋外での危険が想定される場合、児童を所内で保護しています。その際、安全が確実なもの判断できるまで、迎えに来た保護者の方も同様に所内で保護、引き渡し等の措置を行いません。

(2) 震度5弱以上の地震災害が発生した場合

- ①津波の心配がなく保育所に被害がない場合（施設内の安全確認が出来た場合）、保護者の方が迎えに来るまで保育所内で待機しています。津波警報が出た場合は、緊急避難をします。
- ②保育所に被害があった場合（施設内は危険と判断した場合）、他の安全な場所に移動を行います。
※災害時の避難場所はP13参照（避難先が安全であることを確認し移動します。）



(3) 火災等が発生した場合

①保育所から出火した場合

児童の安全を第一に避難場所へ移動します。火災の規模や鎮火後の状況により、保育不可能の時はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いします。

②近隣からの出火の場合

出火の方角により安全な避難場所へ移動し待機します。保育所へ火事の影響がなく安全が確保できれば、通常保育所に戻ります。

2 災害時の対応について

- ①子ども達の安全確保を最優先とし、原則、火事や津波などの危険がなく、保育所に著しい損傷がない場合は、保育所内に待機し、保護者のお迎えを待ちます。火災や津波の危険がある場合は、避難場所に移動します。
- ②災害時に迎えに来る方を確認するための、「災害時引き渡しカード」を保育所入所時に提出していただきます。このカードは災害時、確実に児童を引き渡すために時間や児童の様子を記録として残すために使用します。
- ③交通事情等により保護者のお迎えが遅れることが予想される場合、最後まで保育所及び避難場所ですべて確実にお願いします。
- ④「災害時引き渡しカード」で確認した上で引き渡しを行います。

※非常時に備え、下記の物を準備してください。

*3, 4, 5歳児はレインコート(雨具)(体のサイズに合った物)

*0, 1, 2歳児はポンチョタイプのレインコート(雨具)と避難用に靴下を一組

非常用として年度内は保育所で保管します。(年度末にサイズの確認をしてもらいます)

3 災害発生時の連絡方法について

(1) 保育所（電話番号・所在地）

電 話：山元町つばめの杜保育所 0223-36-7271

所在地：山元町つばめの杜一丁目2番地

※安否確認のための電話を受ける体制を整えておりますが、災害により電話が繋がりにくくなる可能性があります。

(2) 避難場所の提示

災害により電話が繋がりにくい状況が予想されますので、保育所に迎えに来た際に何処に避難しているかを知らせるため保育所の入口に避難場所の掲示をします。また、避難の際にはメール連絡網サービス「マチコミ」にて避難状況をお知らせします。災害状況・避難状況によっては、避難場所が変わる事があります。「マチコミ」での、情報、避難場所の確認をお願いします。

☆緊急連絡先

つばめの杜保育所・・・・・・・・ 0223-36-7271

緊急時避難先・・・・・・・・ 080-2081-6200

子育て定住推進課・・・・・・・・ 0223-36-9835

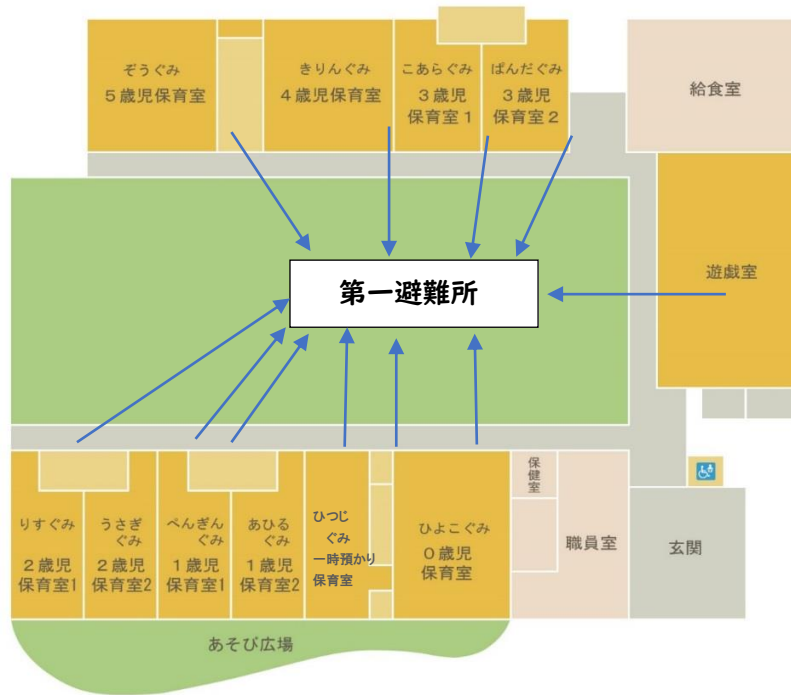
4 つばめの杜保育所避難場所

第一避難所・・・保育所所庭

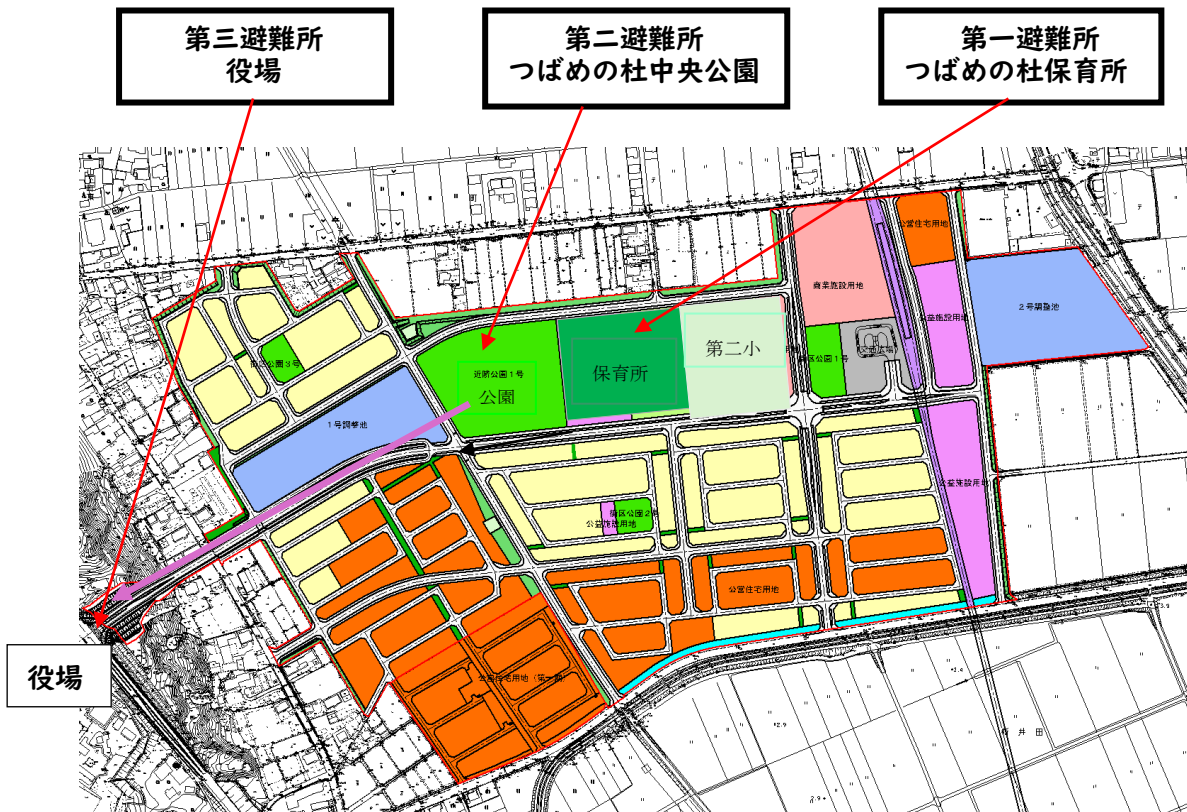
第二避難所・・・つばめの杜中央公園

第三避難所・・・山元町役場（緊急性・天候・道路状況により山下第二小学校に避難する場合があります）

(1) 第一避難所への移動



(2) 第一から第三避難場所までの避難経路図



9 送り迎えについて

- 1 お子さんの送り迎えは「親の手から保育士の手へ、保育士の手から親の手へ」を原則としておりますので、登降所の際は職員に声をかけてください。
- 2 送り迎えの際には、必ず「保護者証」を首から下げてきてください。各家庭2つ配布します。
- 3 保護者以外の方が送迎する時や遅れる時は、必ず連絡してください。
- 4 登所時間はおやつや給食を準備する都合がありますので、朝9時までをお願いします。
- 5 お子さんの受け入れの安全を確保するために、「登所降所確認表」に登所時間と降所予定時間を記入し、降所時には迎えに来た時間を忘れずに記入してください。
- 6 安全のためお子さんから目を離さず送迎してください。駐車場内は徐行運転をお願いします。
- 7 玄関自動ドアは安全のため、大人の開閉をお願いします。大人が開ける約束として、お子さんにお話して下さい。また、お子さんの飛び出しには十分注意しましょう。
- 8 欠席の際は、保育所で利用しております、「マチコミ」にて午前9時までに、理由を添えて連絡をしてください。連続して欠席するとき、事前に担任に伝えていた場合も必ずマチコミにて入力をお願いします。

午前9時以降は、直接保育所へ電話連絡をお願いします。

※メール配信システム「マチコミ」登録については、入所の際にお子さん専用のID・パスワードをお渡しします。災害時も使用しますので、ご家族で登録をお願いします。

※防犯上、午前9時30分～午後3時30分までと

午後6時00分に施錠します。ご用の方はインターホンにてお知らせ下さい。

※午後6時00分以降、延長保育のお迎えの際はインターホンにてお迎えをお知らせください。

10 おねがい

1 入所当初の保育時間について

初めて集団に入ったお子さんにとっては、新しい環境に慣れるまで神経を使い、大人が思っている以上に大きな負担となります。一日も早く保育所での生活が楽しく送れるように、入所後、慣らし保育を行います。ご協力をお願いします。

入所翌日から

3日間・・・9:00～10:30(未満児は午前のおやつあり)

3日間・・・9:00～12:00(給食あり) ※小さいお子さんは安心して食事できるよう、11:00頃来て、食事介助をしてもらいます。
クラス担任と時間の確認をして下さい。

3日間・・・9:00～15:30(午後のおやつを食べて帰る)

※お子さんの様子、家庭の状況に応じて徐々に慣れるようにご協力をお願いします。

<例として>

- ・仕事で午前保育が出来ない場合・・・慣らし保育を短期間にする。
- ・仕事で都合がつく場合や育休中の場合・・・子どもの様子に合わせて期間を延長する。

2 土曜保育について

仕事で土曜保育を希望される方は、給食食材発注の都合上、その週の木曜日の朝までに土曜保育申込み書を提出してください。

3 名札について

名札は登所したらお家の方がつけて、お迎えの時にはずして「登所降所確認表」のファイルの中に戻してください。(保育所内だけで使用します)

4 集金について

集金は必ず事務室職員に手渡しでお願いします。
(その場で金額の確認をさせていただきます。お釣りのないようにご持参下さい。)

5 配布物について

以上児クラスは個人のおたよりケース、未満児クラスはロッカーの引き出しに入れておきますので、必ず大人の方が確実に受け取るようお願いいたします。

6 名前の記入について

持ち物・衣類すべてに必ず名前の記入をお願いします。

7 その他

- ・各クラスや玄関に、保護者の方への連絡やお願いを貼りだすことがありますので、注意してご覧下さい。マチコミからの連絡もご覧ください。
- ・両親の職場、住所、家族、電話番号など変更があった場合は、直ちにクラス担任にお知らせください。
- ・お子さんの育児について、悩みや相談がありましたら、遠慮なくお話し下さい。
- ・家庭から必要以外のもの(おもちゃ類など)は、子どもたちのトラブルのもとになりますので、持たせないで下さい。
- ・お子さんの通園かばんには、キーホルダー等を付けないで下さい。

1.1 年1回、準備してもらう物（保育の中で使用します）

全クラス共通です

- ・BOXティッシュ・・・5箱
- ・ぞうきん・・・2枚（タオル地のもの）
- ・レジ袋 30号・・・100枚入り30号（30cm×50cm以上）
- ・ビニール袋・・・100枚入り10～13号（25cm×30cm以上）



30号(30cm×50cm以上)

10～13号(25cm×30cm以上)

① BOXティッシュ
(5個)

②ぞうきん
(2枚)

③レジ袋
(100枚入り)

④透明ビニール袋
(100枚入り)

<避難用に準備する物>

- ◎3, 4, 5歳児・・・レインコート(体のサイズに合った雨具)
 - ◎0, 1, 2歳児・・・ポンチョタイプのレインコート(雨具)、避難用靴下
(ひとまとめにして準備して下さい。)
- クラス担任に渡して下さい



1.2 服装について

保育所は、子ども達が集団で過ごす場所です。動きやすく、着脱しやすく、安全に過ごせる服装をお願いします。

怪我や誤飲などにつながるため、保育所で禁止している服は下記のとおりです。

○フードのついた服（パーカー等）

ジャンパーも同様になります。フードのついていないジャンパーをご用意ください。

○紐のついた服（ズボンの裾・トレーナー等の裾にゴムや紐などがついたもの等）

○その他ビーズやボタンなどのついた服

※カチューシャ・ヘアピン等も禁止となります。

※トラブル防止のため、通園かばんにキーホルダー等をつけないでください。

13 準備物について

未満児（0・1・2歳児）

※持ち物にはすべて大きく名前を書いて下さい

① 毎日持ってくるもの

持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	備考
通園かばん	○	○	○	子どもが扱いやすいもの
着替え (上下3組)	○	○	○	服、下着、靴下などお子さんが着脱しやすいもの。着替えのロッカーを毎日確認の上、補充して下さい
手さげバック	○	○	○	30 cm×45 cm位のもの(サイズはP21参照)
レジ袋	○	○	○	汚れた衣服等を入れるための袋です。 手さげバックに毎日1枚入れて下さい。
コップ	△	○	○	プラスチック製のもの ※0歳児は、担任から連絡があったときに準備して下さい
コップ袋	△	○	○	布製の中着袋(歯ブラシも入れます)
歯ブラシ		△	○	※1歳児は、担任から連絡があったときに準備して下さい
おしりマット	○	○	○	オムツ交換時に下に敷くものです。バスタオルを半分にして縫ったものを準備して下さい。予備としてロッカーに1枚以上入れる(毎日交換しますので合計4枚は準備して下さい)(P18参照)
連絡帳	○	○	○	保育所で準備します

【オムツのサブスクを利用しない方】

○オムツ・・・1日6～7枚(おしり側に名前を書いてきてください。)

○おしり拭き

【エプロン・おしぼりのサブスクを利用しない方】※年齢に応じてエプロンとおしぼりの枚数が変わります

○エプロン・・・1日3枚 どちらも3cm×10cmの白い布に名前を付けて下さい。

○おしぼり・・・1日3枚 } レジ袋を1枚かばんに入れてきてください。汚れものを入れます。

② 週の始めに持ってくる物

持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	備考
お昼寝用具入れ袋	○	○	○	50×50cm位のもの(作り方はP21参照)
シーツ用大判バスタオル	○	○	○	80×140cm位のもの
お昼寝用タオルケット	○	○	○	大人用のタオルケットを半分に縫い合わせたもの
枕用バスタオル	○	○	○	60×120cm位のもの
おねしょシーツ	○	○	○	70×120cm位のもの
お昼寝用衣服(上下)			※○	※2歳児は担任から指示のあったとき準備して下さい。
上靴		※○	○	※1歳児は担任から指示のあったとき準備して下さい。
上靴入れ袋		※○	○	※1歳児は担任から指示のあったとき準備して下さい。
外遊び用の靴	○	○	○	保育所の庭で遊ぶ時に使用します。

② については毎週金曜日に持ち帰り、洗濯して月曜日に持ってきてください。

※月曜日の朝に、遊戯室で敷き布団カバー、枕用バスタオル、シーツ用大判タオルを布団にセットし、クラス表示の前に布団を重ねて下さい。(※敷き布団カバーは保育所で準備しています。)
ひよこ組は部屋でセットしてください。

0・1・2歳児 準備物



通園かばん

サブスクを利用しない方は
レジ袋を1枚
入れてください



手さげバック(名前は3×10cm)



レジ袋を1枚
入れてください
(全員)



コップ袋
(名前は3×10cm)



コップ

コップ歯ブラシは毎日持ち帰り、きれいに洗って乾かして持ってきてましょう。



歯ブラシ



おしりマット
(名前は7×20cm)

オムツ・エプロン等のサブスクを利用していない方は、毎日こちらをお持ちください



オムツ



おしり拭き



おしぼり
(1日3枚)

3×10cmの白い布に
名前を書いて下さい



タオルエプロン
(1日3枚)

※年齢に応じて少なくなることもあります

着替え (ロッカーに3組位ずつ入れておいてください。必ず記名してください。タグでも可)



Tシャツ
トレーナー等



ズボン



下着



靴下



パンツ (必要に応じて)

3・4・5歳児 準備物

①毎日持ってくる物

持ち物	3歳児	4歳児	5歳児	備 考
通園かばん	○	○	○	子どもが自分で持ちやすい物にしてください。
ウェットティッシュ	○	○	○	給食の後に手や口を拭くために使用します。
連絡帳	○	○	○	保育所で準備します。
箸・スプーン 2点セット			○	箸は竹製のもの。 <u>スライド式のもの</u> 。
箸・スプーン フォーク3点セット	○	○		プラスチック製の箸はつかみにくい為、 <u>竹製の箸</u> に変えて下さい。スライド式のものが良い。
箸入れ袋	○	○	○	箸入れ袋は布製の巾着袋。
コップ	○	○	○	プラスチック製のもの
コップ入れ袋	○	○	○	布製の巾着袋（歯ブラシも入れます）
歯ブラシ	○	○	○	衛生的に洗って乾かした物を持ってきて下さい。
着替え（上下3組位）	○	○	○	洋服、下着、靴下などお子さんが着脱しやすいもの。 着替えのロッカーを毎日確認の上補充して下さい。
手さげバック	○	○	○	30cm×45cm位のもの（作り方はP21参照）
レジ袋	○	○	○	手さげバックの中に1枚入れてください

②週の始めに持ってくる物

持ち物	3歳児	4歳児	5歳児	備 考
お昼寝用具入れ袋	○	○	○	50×50cm位のもの（作り方はP21参照）
シーツ用大判バスタオル	○	○	○	80×140cm位のもの
枕用バスタオル	○	○	○	60×120cm位のもの
おねしょシーツ	○	○	○	70×120cm位のもの
お昼寝用衣服	○	○	○	夏（ <u>Tシャツ・半ズボン</u> など）冬（ <u>スウェット 上下</u> など）パジャマでは無い物を使用します。 ※災害時避難しやすいため
上靴	○	○	○	履きやすい物
上靴入れ袋	○	○	○	布製のもの
外遊び用の靴	○	○	○	保育所の所庭用に1週間置いておきます。

②については毎週金曜日に持ち帰り、洗濯して月曜日に持ってきてください。

※月曜日の朝に、枕とシーツ、ベッドパッドを布団にセットし、クラスごとにベッドを重ねて下さい。

※持ち物にはすべて大きく名前を書いて下さい

3・4・5歳児 準備物



通園バック



手さげバック(名前は3×10 cm)



上靴



上靴入れ
(名前は3×10 cm)



肌着



パンツ



Tシャツトレーナー等



ズボン



靴下

着替え(各3枚位ずつロッカーに入れておきましょう、必ず記名してください。タグでも可)



2点セット
(5歳児)



3点セット
(3, 4歳児)



歯ブラシ



↓ コップ



箸セット入れ袋
(名前は3×10 cm)



ウェットティッシュ



歯ブラシ・コップ入れ袋
(名前は3×10 cm)

お昼寝用衣服には10×3 cmの布で名前を付けて下さい



お昼寝用衣服(上)



(下)

※持ち物にはすべて大きく名前を書いて下さい

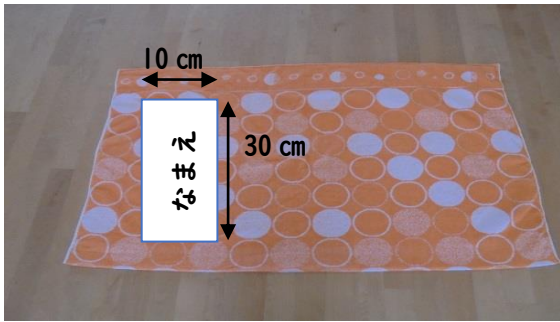
午睡用品について

※未満児クラスは敷き布団と敷き布団カバーは保育所で準備します。

※以上児クラスはベッドとベッドパッドを保育所で準備します。

★お昼寝用タオルケット (全学年共通)

お昼寝用タオルケットは、大人用のシングルサイズのタオルケットを半分折りにして周囲を縫って閉じて下さい。夏期間は薄手のこども用タオルケットか大判バスタオルを名前は、真ん中より上に縫い付けて下さい。



オムツから尿が漏れて、布団が濡れてしまうことがあります。敷布団を濡らした時は衛生面を考慮し、個人でクリーニングに出していただきます。

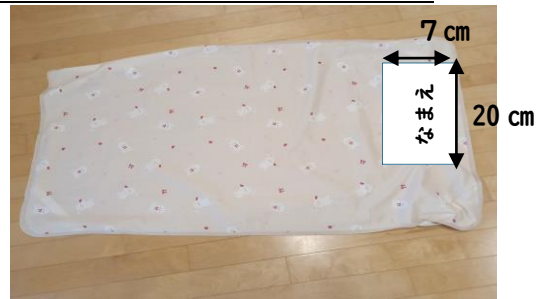
★お昼寝用シーツ・枕用バスタオル (全学年共通)



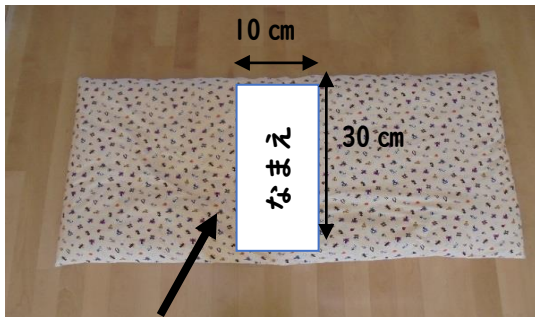
☆シーツ用大判バスタオル (70×140 cm位)

☆枕用バスタオル (60×120 cm位)

★おねしょシーツ (全学年共通)



★敷布団カバー (0・1・2歳児)



まん中に縫いでつけて下さい

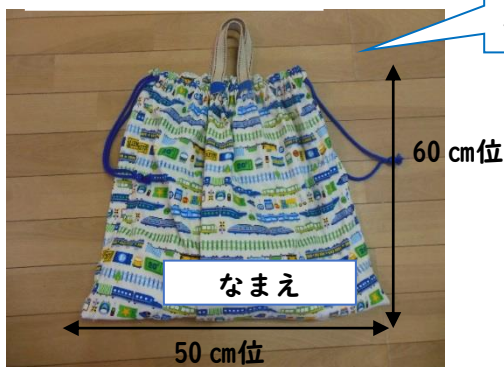
★ベッドパット (3・4・5歳児)



3×10 cmの布で
名前を付けて下さい

☆ベッドパッドの名前は折り返しの部分に横から見えるように縫い付けてください。

★お昼寝用具入れ



(名前は7×20cm)

ひきずらないようにしぼる紐の他に持ち手を付けてください。



3・4・5歳児は、ベッドにタオルをセットするときは、4つの角の穴が見えるようにしてください。

1 4 保育所年間主要行事

月	行 事
4月	◎入所のつどい(新入所児童) ◎親の会総会・進級説明会
5月	・子どもの日のつどい ◎引き渡し訓練
6月	◎保育参観 (以上児) 5月～6月 ・虫歯予防の話 ◎保育懇談会(未満児) 5月～6月
7月	・七夕会 ◎親子夏まつり
8月	・お祭りごっこ
9月	・お月見会 ◎引き渡し訓練(9月～10月)
10月	◎運動会(3, 4, 5歳児) ・思い出遠足(就学児) ◎親子触れ合いあそび(0, 1, 2歳児)
11月	・観劇会
12月	◎きらきら発表会(3, 4, 5歳児) ・クリスマス会
1月	・小正月だんごさし ◎保育参観(※1月中旬～2月上旬)
2月	・節分まめまき会 ◎保育所説明会(新入所児童)
3月	・ひなまつり会 ・おわかれ会 ◎修了式(就学児)

※誕生会、避難訓練、身体測定は毎月行います。

※◎印は保護者も参加の行事です。

※修了式は、就学児のみの保護者の参加となります。

※感染症対策が流行した場合、保護者参加の行事は状況に合わせて検討させていただきます。

※詳細については別紙で後日お知らせします。



